

奈良労働局発表
令和8年4月30日

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 尾崎 和雄

地方労働市場情報官 砂山 正人

電話 0742-32-0208

(内線 363)

「令和8年度 奈良県雇用対策協定に基づく事業運営計画」を策定

～奈良県と奈良労働局の雇用対策協定に基づき施策を展開～

奈良労働局と奈良県は、平成25年6月に「奈良県雇用対策協定」を締結し、奈良県の講ずる雇用施策や福祉・教育及び産業振興等と、奈良労働局の雇用施策との密接な連携を図っています。

毎年度、奈良労働局と奈良県では、同協定に基づく事業計画を策定し、当該計画に基づき、連携して雇用施策に取り組んでいます。

このたび、国及び県の予算が成立したことに伴い、令和8年度の事業運営計画を策定しましたので公表します。

本年度の雇用対策協定事業計画は、

- (1) 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 県内企業の人材確保支援
- (3) 若者の就業支援
- (4) 女性及びひとり親の就業支援
- (5) 障害者雇用の支援
- (6) 高年齢者の就業支援
- (7) 生活保護受給者等生活困窮者・刑務所出所者等への就労支援
- (8) 福祉人材の確保
- (9) 外国人材の就業支援
- (10) 人材育成の推進
- (11) その他の取組

※詳細については、別添「令和8年度奈良県雇用対策協定事業運営計画」のとおり。